

校内教育支援教室の取組について (居場所サポーター)



令和7年9月23日 (火)
学校教育部 学校教育室



令和7年度 居場所サポーターの配置状況

小学校（16校）

吹田第二、千里第一、千里第三、佐井寺、東佐井寺、豊津第一、豊津第二、山手、
山田第一、山田第三、東山田、西山田、千里丘北、津雲台、藤白台、桃山台

中学校（4校）

第一、佐井寺、豊津、山田



居場所サポーターの役割

【学校内に安心できる居場所を提供】

- 児童・生徒からの相談及び困り感などのカウンセリング
- 不登校・登校しぶり傾向のある児童・生徒との関係づくり
- 友達同士をつなげる活動等、人間関係づくりの支援

【個別の学習支援】

- 個々の目標設定及び学習支援（教科書や一人ひとりに合わせた教材を活用）
- 学習環境の整備（学習用端末を活用した学習、教室とのオンライン授業）
- 個に応じた教材作成
- 図工・美術、音楽、技術・家庭科等の実技の実施
- 自学自習の支援



成果

【児童・生徒の様子や声】

- ①昨年度から校内教育支援教室を利用している児童Aは、引き続き校内教育支援教室を利用することで登校してきている。
- ②年度初めは他の教室へ行くことを拒んでいた児童Bだが、居場所サポーターとのかかわりを重ねることで学校で過ごすことに安心感をもち、給食時間に教室や特別支援教室へ行こうとする姿勢が徐々に見られるようになった。
- ③昨年度は主に保健室登校していた児童Cが、今年度から校内教育支援教室を利用するようになり、登校した日は居場所サポーターと会話したり、一緒に学習したりして過ごしている。



成果

【児童・生徒の様子や声】

- ④生徒Dは、教科によって教室へ入る時間もあり、教室に居づらい時間は校内教育支援教室に来て過ごしており、自分のペースで学校での生活を送ることができている。
- ⑤生徒Eは、校内教育支援教室を利用するようになってからは、8：30に登校し、6時間目終了まで学校で過ごすようになった。
- ⑥5月から教室へ入りづらさや居づらさを感じている児童数名が新たに利用し始めており、校内教育支援教室で安心して過ごせるという声が挙がっている。



成果

【保護者の様子や声】

- ①日曜参観時に校内教育支援教室の様子を見学してもらえた。また、別の日には校内教育支援教室で理科室とTeamsをつないでいる様子や学習をしている様子を見てもらうとともに、居場所センターと保護者が、校内教室支援教室での様子や家での様子を情報交換できた。
- ②「校内教育支援教室に行くようになってから朝起きるのがスムーズになり、校内教育支援教室での活動やセンターとのやり取りを家でよく話している。」との話があった。
- ③「居場所センターが配置されたことで、手厚くサポートしてくれてありがたい」という声が挙がっている。



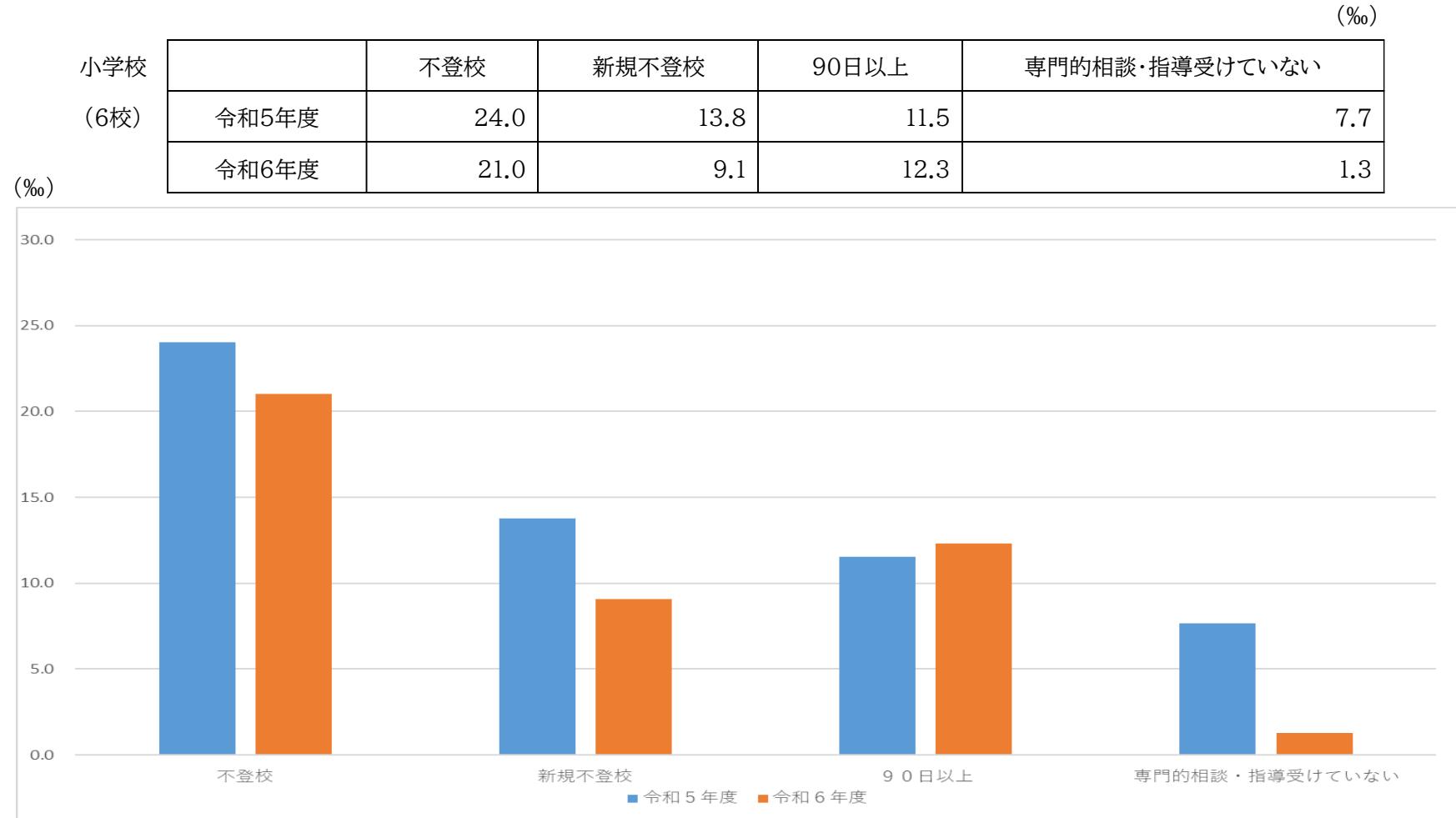
成果

【教職員との関りの中で】

- ①居場所サポーターと連携して、遅刻の児童宅へ電話や迎えといった対応ができている。
- ②欠席が続くなど様子が気になる場合は、居場所サポーターから保護者に連絡を取り担任と連携している。
- ③通級指導教室との連携（校内教育支援教室から通級教室へ行ったり、通級教室の指導が終わってから校内教育支援教室に来たり）ができるようになった。

居場所サポーターの配置による効果（小学校）

居場所サポーター及び校内教育支援員配置校の変容 千人率比較

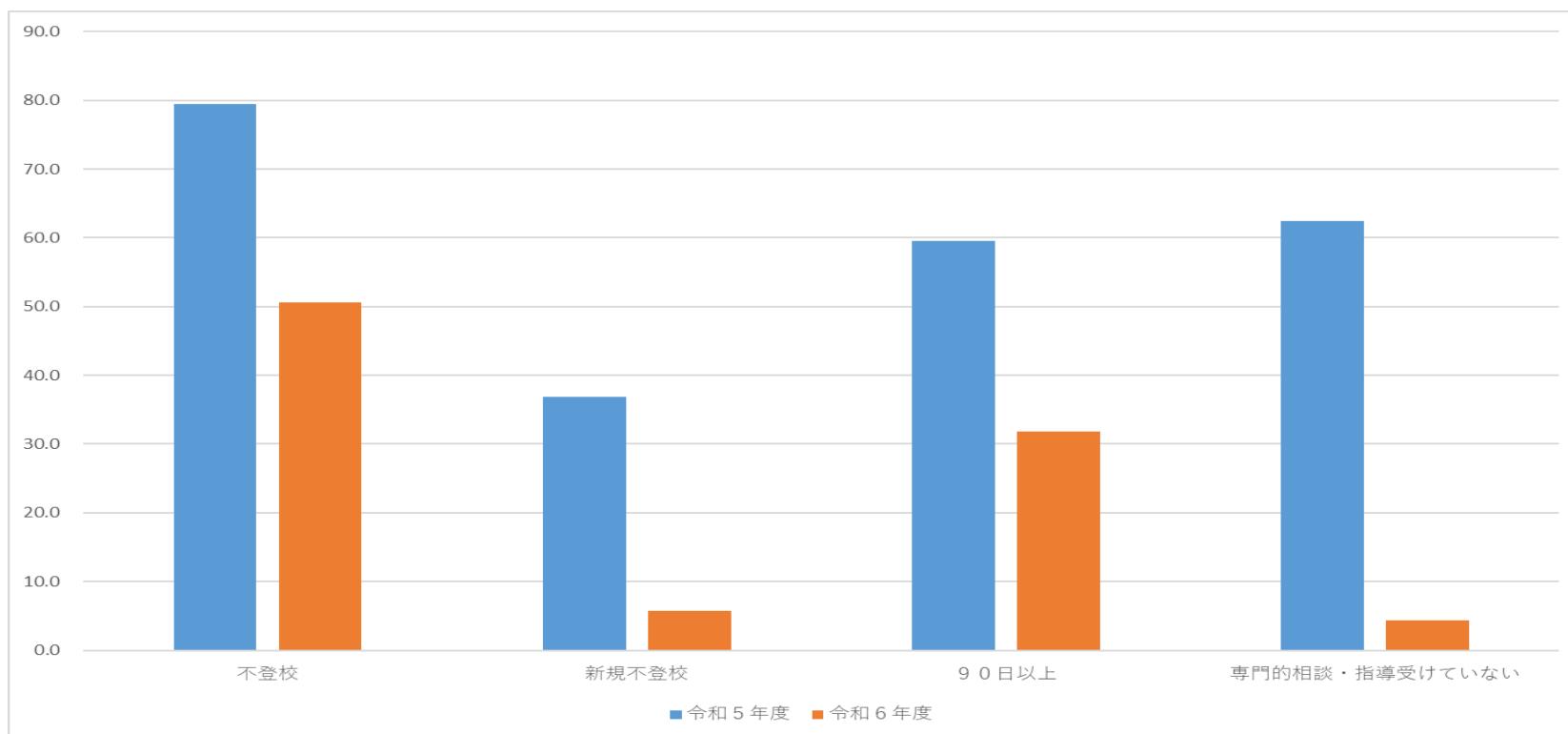


居場所サポーターの配置による効果（中学校）

校内教育支援員配置校の変容 千人率比較

(%)

中学校 (1校) (%)		不登校	新規不登校	90日以上	専門的相談・指導受けていない
	令和5年度	79.4	36.9	59.6	62.4
	令和6年度	50.7	5.8	31.8	4.3





課題と対応

- ① 午前中勤務のため打合せ時間の確保が“できず”、対象児童・生徒の担任等との情報共有や連携、引継ぎがスムーズにいかないことがある。一方で配置がない日や時間があることで教職員が関わる意識が生まれるという意見もある。
 - 配置による成果や課題を整理し、適切な配置に向けて研究を進める。
- ② 居場所センターは学校に一人の配置となっているため、他の居場所センターと交流する機会や専門的な知識を身に付けるための研修の機会が必要となる。
 - あるくの森とも連携して、交流、研修の機会を確保するとともに、教育センターが作成した教育支援教室（あるくの森）支援者ハンドブックも活用しながら人材育成に努めていく。



今後の方針

- ① 校長・教頭指導連絡会・各担当者会・教育研究報告会を通して全小中学校にその取組を発信する。
- ② 居場所サポーターへの研修を行い、スキルアップを図る。
- ③ 居場所サポーターの適切な配置に向け、教職員と居場所サポーターの連携の在り方について研究を進める。
- ④ 好事例を共有していくことで、各学校の不登校対応に係る校内組織体制の確立を図る。
- ⑤ 新たな不登校児童・生徒を生じさせない学校づくりを推進する。